

規制改革推進会議 人への投資WG

< 議題 1 > 特定技能の対象分野拡大

経団連説明資料

2022年11月24日

一般社団法人 **日本経済団体連合会**

特定技能 1号・2号の取扱い比較・要望

- 「特定技能2号」は、「建設」「造船・船用工業」の2分野に限定されている
- 2号へ移行できない分野では、在留期間や家族帯同の取扱いが異なる

1号

12分野（14業種）

介護

ビルクリーニング

建設

素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業

造船・船用工業

自動車整備

航空

宿泊

農業

漁業

飲食料品製造業

外食業

対象
分野

在留
期間

永住

家族
帯同

通算で上限5年まで

不可

不可

2号

2分野

建設

造船・船用工業

上限無し

可能

可能

<規制改革要望>

建設業、造船・船用工業分野以外でも「一定の技能水準」を条件として、特定技能2号に移行できるよう制度整備すべき

中長期的な人材育成が可能となり、外国人が日本国内でさらに活躍する環境整備が可能となる

「特定技能 1号」在留者数の推移

- 「素形材・産業機械・電機電子情報関連製造業」「農業」「飲食料品製造業」分野の充足率は、「特定技能 2号」への移行を認められている「建設」「造船・舶用工業」の充足率を上回っており、2号への移行に対して高いニーズが推測される

対象分野 (名)	2019年12月末	2020年12月末	2021年12月末	2022年6月末 (充足率)※	受入れ見込数
総数	1,621	15,663	49,666	87,471 (25.3%)	345,150
2号移行可能対象分野 を除く総数	1,456	13,931	43,337	76,203 (26.1%)	292,150
介護分野	19	939	5,155	10,411 (17.4%)	60,000
ビルクリーニング分野	13	184	650	1,133 (3.1%)	37,000
素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野	429	3,208	9,802	17,865 (56.8%)	31,450
建設分野	107	1,319	4,871	8,492 (21.2%)	40,000
造船・舶用工業分野	58	413	1,458	2,776 (21.4%)	13,000
自動車整備分野	10	151	708	1,220 (17.4%)	7,000
航空分野	-	13	36	79 (3.6%)	2,200
宿泊分野	15	67	121	160 (0.7%)	22,000
農業分野	292	2,387	6,232	11,469 (31.4%)	36,500
漁業分野	21	220	549	1,050 (11.7%)	9,000
飲食料品製造業分野	557	5,764	18,099	29,617 (87.1%)	34,000
外食業分野	100	998	1,985	3,199 (6.0%)	53,000

出入国在留管理庁公表数値を基に作成 ([特定技能在留外国人数の公表 | 出入国在留管理庁 \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp))

※充足率は、2022年6月末時点の特定技能1号での在留者数を、制度開始当初に設定された受入れ見込数で除した数値 (%)